

『 従業員の能力向上を図りたい 』

公共職業訓練(在職者向け訓練)

主に中小企業に勤める方々を対象に、従事されている業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための比較的短期間の職業訓練です。

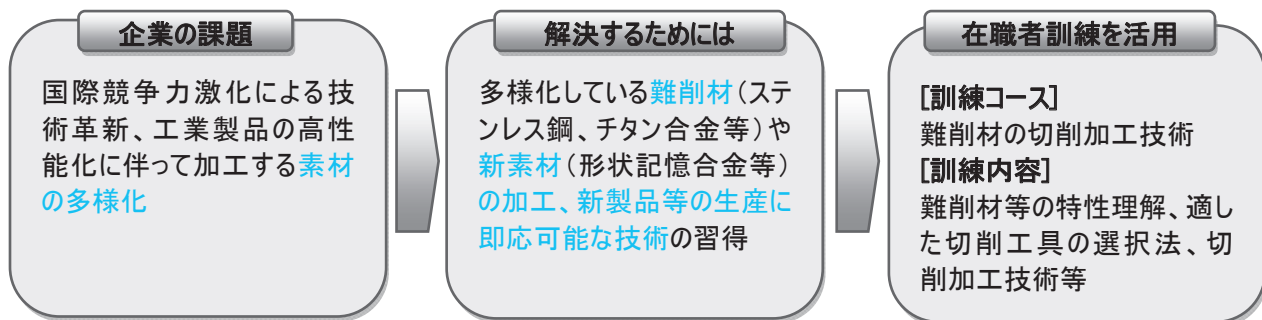
対象となる方

主に中小企業に在職している方が対象です。

支援内容

- I 国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)は、企業の生産現場が抱える課題解決のため、生産性の向上や業務改善、新たな製品づくりに必要な専門的知識及び技能・技術を習得する短期間(概ね2日から5日)の在職者向け職業訓練を実施しています。また、主に若手・中堅社員の方向けに、長期間(2年)の職業訓練も実施しています。(詳細はこちら:<http://www.jeed.or.jp/js/jigyonushi/d-4-e.html>)

(訓練コース設定例)



- II 都道府県は、機械・機器操作等の基礎的な取扱いを習得させる訓練等地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な在職者向け訓練を実施します(具体的な訓練例は以下のとおり)。

訓練例:「電気工事科」「溶接科」「機械加工科」「機械製図科」「情報ビジネス科」等

お問い合わせ先

- I 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
(詳細は最寄りのポリテクセンター、ポリテクカレッジにお問い合わせください。)
ポリテクセンターURL:<http://www.jeed.or.jp/location/poly/index.html>
ポリテクカレッジURL:<http://www.jeed.or.jp/location/college/2.html>
- II 都道府県職業能力開発主管課
(詳細は各都道府県にお問い合わせください。厚生労働省のHPからリンクをご覧ください。http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/jarnal/tokusyuu/2009_04.html)